

医療法の一部を改正する法律の施行スケジュールについて

○ 医療法の一部を改正する法律(改正医療法)の概要

医療機関相互間の機能の分担及び業務の連携を推進するため、地域医療連携推進法人の認定制度を創設するとともに、医療法人について、貸借対照表等に係る公認会計士等による監査、公告等に係る規定及び分割に係る規定を整備する等の措置を講ずる。

○ スケジュール

- ・ 平成27年4月3日 ……改正医療法案 閣議決定・国会提出
- ・ 平成27年夏 ……国会審議
- ・ 平成27年9月16日 ……改正医療法 成立
- ・ 平成27年9月28日 ……改正医療法 公布
- ・ 平成28年3月25日に関係政省令公布、9月1日施行
……改正医療法 第1段階施行(医療法人制度の見直し関係)
- ・ 平成28年10月～12月に関係政省令公布、平成29年4月2日施行
……改正医療法 第2段階施行
(地域医療連携推進法人制度の創設等関係)

※外部監査等については、平成28年4月に省令公布、平成29年4月以降に始まる会計年度において施行・適用

地域医療連携推進法人制度について(概要)

医療機関相互間の機能の分担及び業務の連携を推進し、地域医療構想を達成するための一つの選択肢として、地域医療連携推進法人の認定制度を創設する。これにより競争よりも協調を進め、地域において質が高く効率的な医療提供体制を確保。

地域医療連携推進法人

※ 一般社団法人のうち医療法上の非営利性の確保等の基準を満たすものを認定

社員総会

意見具申

← (社員総会はその意見を尊重)

地域医療連携推進評議会

- 統一的な医療連携推進方針(病院等の連携推進の方針)の決定
- 医療連携推進業務等の実施
 - 診療科(病床)再編(病床特例の適用)、医師等の共同研修、医薬品等の共同購入、資金貸付(基金造成含む)、関連事業者への出資等
 - 医師の配置換え、救急患者受入ルールの策定、訪問看護等による在宅生活支援等
- 参加法人の統括(予算・事業計画等へ意見を述べる)

※ 社員は各一個の議決権。ただし、不当に差別的な取扱いをしないこと等を条件に、定款で別段の定めをすることが可能。

- ⇒
- ・グループ病院の特長を活かして、地域医療・地域包括ケアを推進
 - ・グループ病院の一体的経営により、経営効率を向上

認可・監督

都道府県知事

意見具申

都道府県医療審議会

参画(社員)

参画(社員)

参画(社員)

参画(社員)

参加法人(非営利法人に限る)

医療法人A

病院

医療法人B

病院

医療法人C

診療所

その他の
非営利法人D

介護事業等

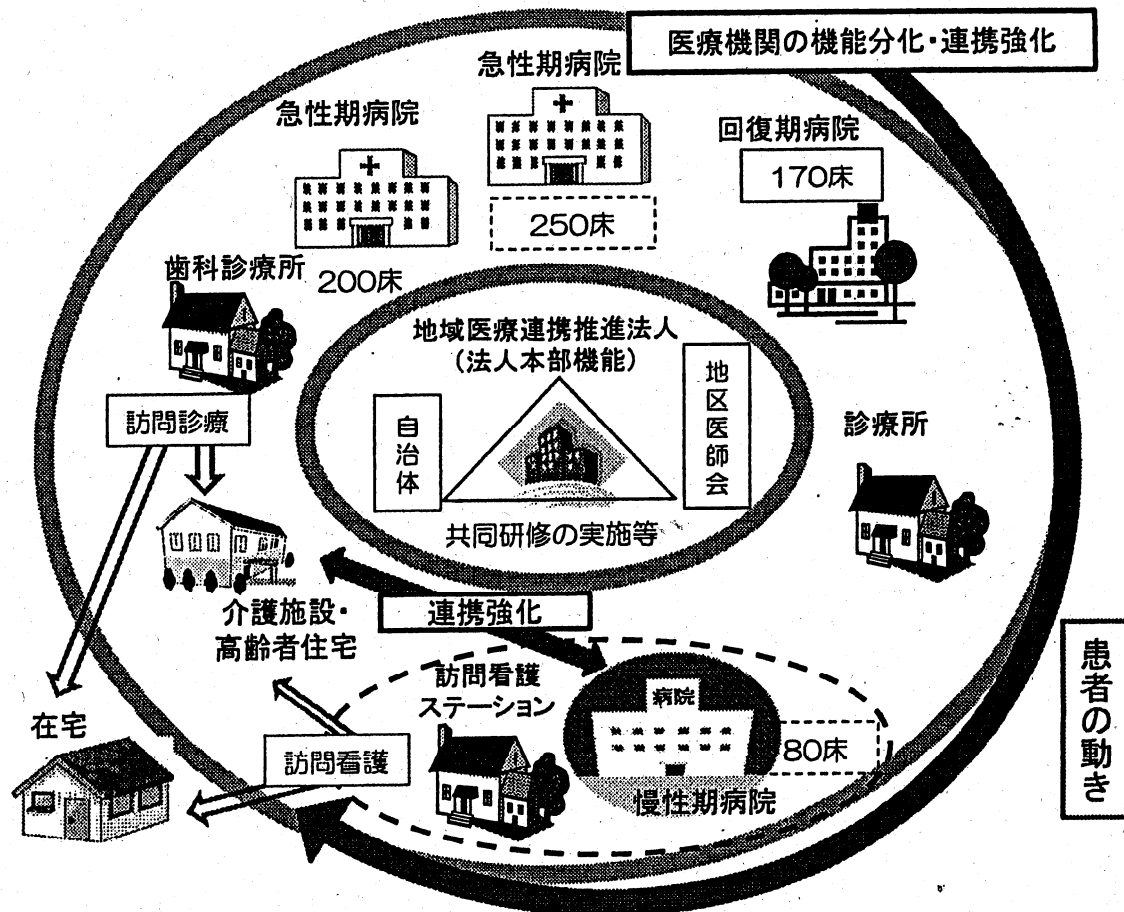
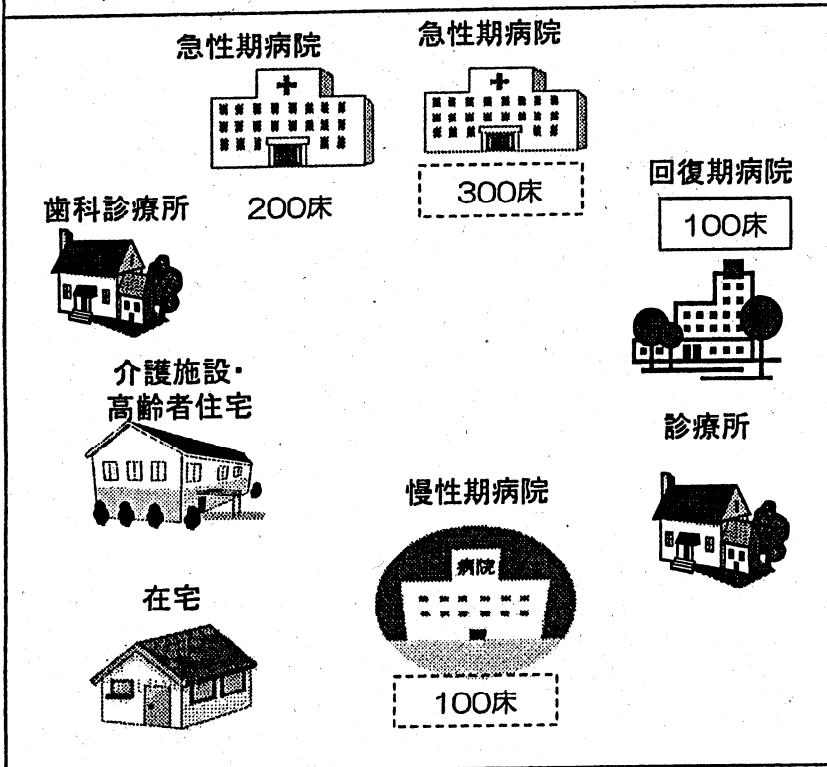
<イメージ①：地域の病院ネットワークの法人化>

課題

- 急性期病院：過剰
(過剰な設備投資・医療従事者確保競争)
- 回復期病院：不足
(在宅復帰への橋渡し役の不足)
- 慢性期病院：過剰
(在宅復帰ではなく長期入院)
- 在宅医療機関：不足
(在宅医療への対応体制不十分)
- 歯科診療所：バラツキ
(入院者・入所者への対応不十分)

対応：統一的な方針を調整・決定して課題に対応

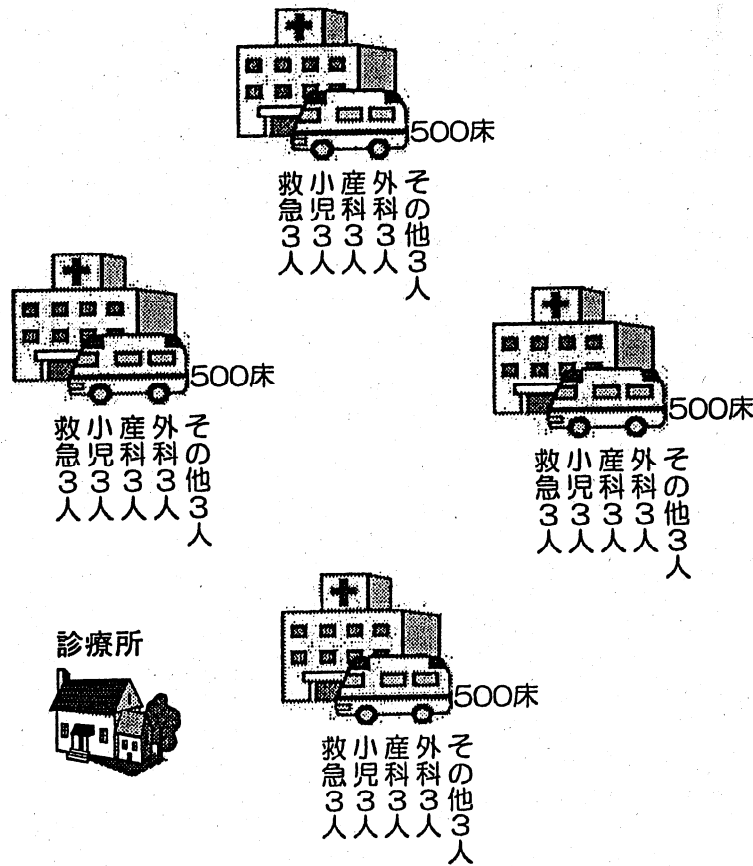
- 急性期病院から回復期病院へ病床融通
(急性期病院の減床・回復期病院の増床)
- 慢性期病院の機能転換による在宅医療の充実
(慢性期病院の減床・在宅医療の体制強化、医療従事者の研修)
- 医療機関と介護施設・高齢者住宅の連携の強化
(入所者・在宅の訪問看護・診療の充実)



<イメージ②：地域の複数の総合病院のグループ化>

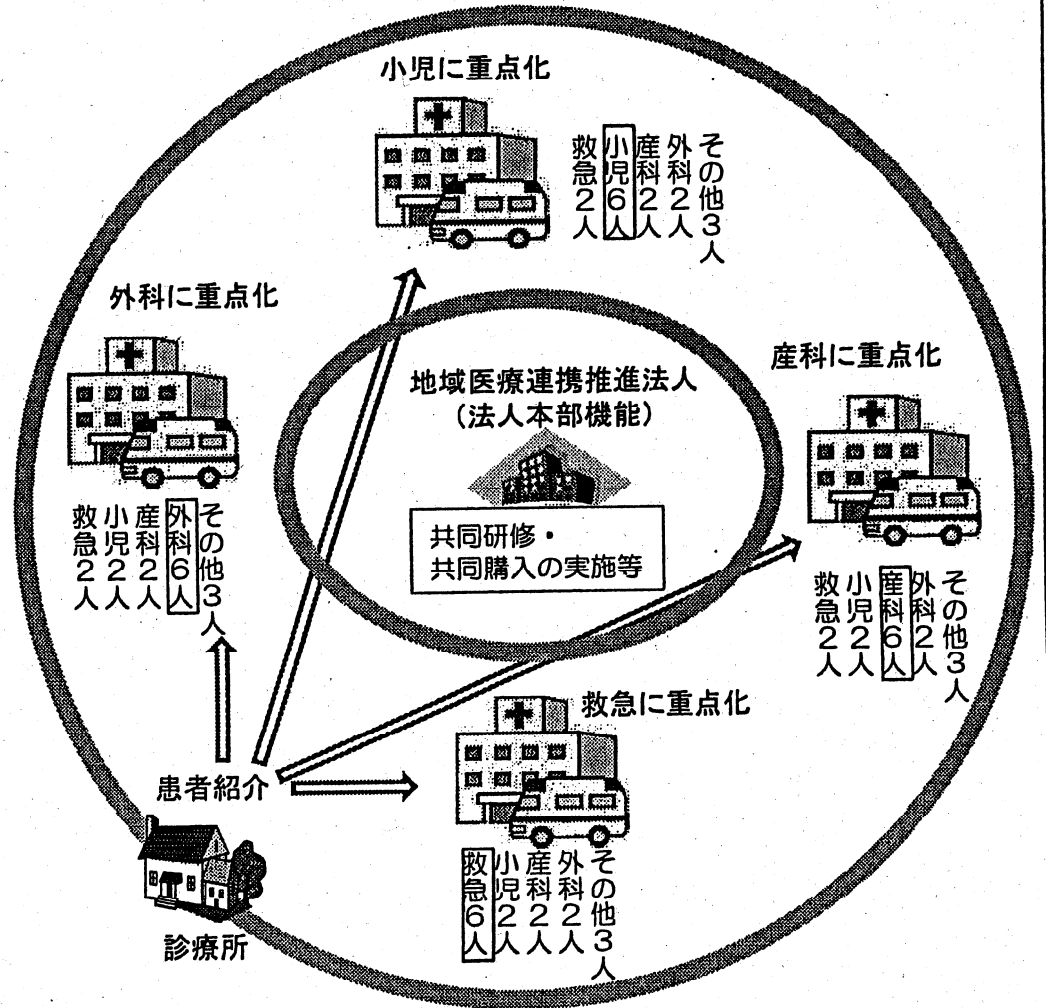
課題：病院間の役割分担がない

- ・診療内容が競合
- ・診療規模・質が中途半端
→ 医師が適正配置されていない等
- ・医療機器を別々に購入
- ・高難度症例が分担されていない



対応：統一的な方針を決定して病院間の役割分担

- ・診療内容を重点化
- ・医師の集約化により、医師を確保、質の向上
- ・共同研修で専門性を高める、共同購入で効率化
- ・専門性の高い病院への患者紹介の円滑化



地域医療連携推進法人制度の活用による医療機関等の連携が検討されている事例

参加予定：大学病院、市立病院、独立行政法人立病院等

内容：総合病院同士のグループ化によって、機能分担、業務連携を検討。

参加予定：中規模の医療法人等

内容：地域の中堅病院の間で、診療科目の分担、職員の相互交流等の連携を検討。

参加予定：医療法人、社会福祉法人等

内容：総合病院、診療所、介護施設等を中心に、総合的なコールセンターを設置し、連携促進を検討。

参加予定：がん治療を専門とする医療法人

内容：薬剤の共同購入や高額医療機器を使った治療の連携等を検討。

参加予定：自治体病院と医療法人

内容：自治体病院の改築にあわせ、地域の病院再編のため、制度の利用を検討。

参加予定：中規模の医療法人等

内容：患者の電子カルテの統一を中心として連携を検討。

参加予定：中規模の医療法人等

内容：入院中の患者等への給食サービスの共同化を中心として連携を検討。

地域医療連携推進法人設立までの手続・スケジュール

